

日本労働年鑑 1951年版(第23集)
The Labour Year Book of Japan 1951

第一部 労働者状態

第六編 農家の状態と農民の生活

第四章 漁業および林業労働者の状態

第二節 林業労働者の状態

林業労働者については今日までのところ、その状態を把握すべき正確な全国的調査や統計はなく、きわめて不完全な資料によつてこれを間接的に推定する外ないのであるが、その一資料としてつぎに農林省林野局「林業統計要覧」(昭和二三年刊)より第156表「専兼業別林業労務者数」をかかげよう。本表による労務者数は、センサスその他の調査による数字ではなく、林業経営者より県当局に報告せる労務者用配給物資の受配人員を林野局において集計したものであり、したがつて、かならずしも林業労働者の実際の数と一致するとはかぎらない。また兼業の区分についても、農業センサスにおける区別ほど正確なものでないことはあらかじめ注意せねばならぬ。

さて表によれば、林業労務者総数は二、六二八、九六七人で、国有林関係二六九、五九三人(一〇・二%)、民有林関係は二、三五九、三七四人(八九・八%)であるから、民有林関係が圧倒的に多数である。これを専兼業別に見ると、国有林関係では専業二・八%に対し兼業七・四%でしかも林業を従とする第二種兼業が相対的に多いのであるから国有林関係林業労働者の圧倒的多数は後述の如く農業その他をいとなみつつ、兼業として林業労働をなしている者によつて構成されているのである。

民有林関係について右の事情を見ると、専業二五・三%に対し、兼業は六四・五%であり、しかも第二種兼業は第一種の二倍に近い数であるから、民有林についてもさきに国有林関係労働者についてのべたと同様の傾向が見出されるのである。国有林、民有林を通じて、専業として林業労働にしたがう者は七三九、四七六人であり、(全労働者の二八・一%)その余の七一・九%は兼業として林業労働にしたがう者によつて占められ、しかもその中では林業を副として行う第二種兼業が圧倒的に多いという労働力構成の特殊性が以上の観察によつて明かにされたわけである。

林業労働者の兼業の内容が農業を主とすることはつぎの第一六八表によつて明かである。すなわち兼業労働者総数一、九二九、四八七人の中、農業との兼業は一、六二七、六六〇人で全体の八四%をしめている。これは林業労働者の大半は農家、しかも山村の零細な農家における労働力によつて占められていることを示している。

日本労働年鑑 第23集/1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

